

平成24年12月遠野市議会定例会会議録（第1号）

平成24年12月7日（金曜日）

議事日程 第1号

平成24年12月7日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第90号 平成24年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第4 議案第91号 遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 第5 議案第92号 遠野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 第6 議案第93号 遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議案第94号 遠野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第95号 遠野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第96号 遠野市立博物館条例及び遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第97号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第11 議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第12 議案第99号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第13 議案第100号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第14 議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第15 議案第102号 公の施設の指定管理者の

指定について

- 第16 議案第103号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第17 議案第104号 平成24年度遠野市一般会計補正予算（第4号）
- 第18 議案第105号 平成24年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第19 議案第106号 平成24年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第20 議案第107号 平成24年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 第21 議案第108号 平成24年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第22 議案第109号 平成24年度遠野市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第23 発議案第11号 遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 発議案第12号 遠野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 会議録署名議員の指名
- 2 日程第2 会期の決定
（議会運営委員長報告、採決）
- 3 日程第3 議案第90号平成24年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてから、
日程第22 議案第109号平成24年度遠野市水道事業会計補正予算（第3号）まで。
（提案理由の説明、特別委員会付託）
- 4 日程第23 発議案第11号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 5 日程第24 発議案第12号遠野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 6 散 会

出席議員 (20名)				
1	番	萩野	幸弘	君
2	番	瀧本	孝一	君
3	番	多田	勉	君
4	番	菊池	由紀夫	君
5	番	佐々木	大三郎	君
6	番	菊池	巳喜男	君
7	番	照井	文雄	君
8	番	荒川	栄悦	君
9	番	菊池	充	君
10	番	瀧澤	征幸	君
11	番	小松	大成	君
12	番	織笠	孝之	君
13	番	菊池	邦夫	君
14	番	菊池	民彌	君
15	番	佐々木	譲	君
16	番	多田	誠一	君
17	番	安部	重幸	君
18	番	石橋	達八	君
19	番	浅沼	幸雄	君
20	番	新田	勝見	君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局	長	宮田	実	君
次長		沖舘	譲	君
主査		伊藤	慎	君

説明のため出席した者

市長		本田	敏秋	君
副市長		及川	増徳	君
経営企画部長		菊池	武夫	君
総務部長		菊池	保夫	君
健康福祉部長		萩野	優	君
健康福祉部保健医療担当部長		菊池	永菜	君
産業振興部長		鈴木	惣喜	君
農林畜産部長		大里	政純	君
環境整備部長		立花	恒	君

遠野文化研究センター部長	小向	孝子	君
市民センター所長	細越	勉	君
子育て総合支援センター所長	谷地	孝敏	君
教育部長	飛内	雅之	君
宮守総合支所長	多田	博子	君
消防長	千葉	一見	君
教育委員会委員長	似内	宏和	君
教育長	藤澤	俊明	君
選挙管理委員長	藤村	正子	君
代表監査委員	佐藤	サヨ子	君
農業委員会会長	北湯口	進	君

○議長(新田勝見君) おはようございます。御苦労さまでございます。開会に先立ち、市民憲章朗唱を行います。御起立願います。

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきた美しい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝玉を、さらに「永遠の日本のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。

1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。

1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。

1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります。

1 共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくります。

着席願います。

午前10時01分 開会・開議

○議長(新田勝見君) これより平成24年12月遠野市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長(新田勝見君) 日程に入るに先立ち、

諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、発議案2件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から、平成24年度定期監査結果報告書（前期）、例月現金出納検査の結果についての報告書及び平成24年度公の施設に係る指定管理者監査結果報告書各1件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、岩手県の医療費助成制度について現物給付の導入を求める陳情書を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたので御了承願います。

次に、平成24年9月6日から平成24年12月6日までの議会活動状況を記載した事務日誌をお手元に配付しておきましたので御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（新田勝見君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、16番多田誠一君、17番安部重幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（新田勝見君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長菊池邦夫君。

〔議会運営委員長菊池邦夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池邦夫君） おはようございます。命によりまして、議会運営委員会の御報告をいたします。

去る12月4日、午前10時から議会運営委員会を開催し、平成24年12月遠野市議会定例会の会期を、本日12月7日から14日までの8日間とい

たしました。

会期内の予定表については、既に議員各位に配付しておきましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

本日12月7日は、会期の決定後、議案第90号から議案第109号までの20議案、条例関係6件、補正予算7件、その他7件について一括して提案理由の説明が行われます。説明の後、予算等審査特別委員会を設置し、同委員会への付託となります。

その後、遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてなど、2件の発議案が上程となります。

本日会議終了後、予算等審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選いたします。

12月8日及び9日の2日間は、休日のため休会となります。

12月10日及び11日の2日間は、一般質問を行います。一般質問の通告は10名であります。

なお、12月11日は、発議案の締切日としておりますので、念のため申し添えます。

12月12日及び13日の2日間は予算等審査特別委員会の審査となります。

最終日の12月14日は、午後1時から議員全員協議会、午後2時から本会議を開催いたします。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 議案第90号平成24年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについてから、

日程第22 議案第109号平成24年度遠野市水道事業会計補正予算（第3号）まで。

○議長（新田勝見君） 次に、日程第3、議案第90号から日程第22、議案第109号までの20件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。及川副市長。

〔副市長及川増徳君登壇〕

○副市長（及川増徳君） 命によりまして、平成24年12月遠野市議会定例会に提出いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第90号平成24年度遠野市一般会計補正予算（第3号）の専決処分に関し承認を求めることについては、第46回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、既定予算を早急に補正する必要性が生じたことにより専決処分したもので、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。

次に、議案第91号遠野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、地域主権改革の一環として、介護保険法が一部改正されたことに伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるため、制定しようとするものであります。

次に、議案第92号遠野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてであります。

地域主権改革の一環として、介護保険法が一部改正されたことに伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため、制定しようとするものであります。

次に、議案第93号遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

遠野市民サッカー場の名称を変更するとともに、遠野市民サッカー場の使用料の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第94号遠野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、道路法施行令等の一部改正に伴い、道路の占用料の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第95号遠野市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域主権改革の一環として、下水道法が一部改正されたことに伴い、公共下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理の基準を定めようとするものであります。

次に、議案第96号遠野市立博物館条例及び遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定については、とおの昔話村の名称を変更し、博物館の入館料等の額を改定するとともに、遠野まちなかギャラリーの設置等をしようとするものであります。

次に、議案第97号公の施設の指定管理者の指定についてであります。

遠野ふれあい交流センターの指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第98号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市ふれあいホーム小友、遠野市ふれあいホーム附馬牛、遠野市ふれあいホーム薬研淵及び遠野市ふれあいホーム上郷の指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第99号公の施設の指定管理者の指定については、遠野児童館、綾織児童館、白岩児童館、青笹児童館、上郷児童館及び宮守児童館の指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第100号公の施設の指定管理者の指定については、遠野高等職業訓練校の指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第101号公の施設の指定管理者の指定については、荒川牧野、石羽根牧野、大出牧野、高清水牧野及び寺沢牧野の指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第102号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市中心市街地活性化センターの指定管理者の指定をしようとするものがあります。

次に、議案第103号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市ふれあい情報プラザの指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第104号平成24年度遠野市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億512万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億1,166万2,000円としようとするものであります。

今回の補正予算は、市税と歳入の調整、進化まちづくり地域の元気と魅力を高めるための事業費、暮らしの安心確保のための事業費、職員人件費の調整など、当初予算編成後に発生した緊急かつ臨時的な経費を計上したことによるものであります。

次に、議案第105号平成24年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の補正では、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億7,760万2,000円としようとするものであります。

次に、議案第106号平成24年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の補正では、保険事業勘定の歳入予算において、3款国庫支出金で64万3,000円を追加し、5款県支出金で同額の64万3,000円を減額しようとするものです。また、歳出予算において、2款1項の介護サービス等諸費で1,286万7,000円を減額し、2款2項の介護予防サービス等諸費で同額の1,286万7,000円を増額しようとするものであります。

次に、議案第107号平成24年度遠野市ケーブ

ルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ445万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,250万円としようとするものであります。

次に、議案第108号平成24年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億60万2,000円とするものであります。

次に、議案第109号平成24年度遠野市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

収益的収入及び支出の補正では、収入第1款上水道事業収益において400万円増額し、4億9,701万5,000円に、第2款簡易水道事業収益において132万円増額し、2億2,114万6,000円に、支出第1款上水道事業費用において90万円減額し、3億6,044万円に、第2款簡易水道事業費用において1,074万9,000円減額し、2億7,836万9,000円にしようとするものです。

次に、資本的収入及び支出の補正では、収入第1款上水道事業資本的収入において5,580万円減額し、1億2,493万8,000円に、第2款簡易水道事業資本的収入において2,040万円減額し、1億3,613万7,000円に、支出第1款上水道事業資本的支出において7,110万円減額し、2億3,762万円に、第2款簡易水道事業資本的支出において1,980万円減額し、2億6,210万8,000円にしようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第90号から議案第109号までの20件については、質疑を省略し、19名の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第90号から議案第109号までの20件については、質疑を省略し、19人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、予算等審査特別委員会の委員には議長を除く全議員を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。

なお、予算等審査特別委員会は正副委員長互選のため、本日会議終了後、本議場にてこれを召集いたします。改めて召集状を差し上げますので、御了承願います。

日程第23 発議案第11号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（新田勝見君） 次に、日程第23、発議案第11号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員長菊池邦夫君。

〔議会運営委員長菊池邦夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池邦夫君） 発議案第11号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、提案説明をいたします。

提案理由ですが、議会に関する広聴及び広報の重要性をかんがみ、議会改革の一環として「広聴広報常任委員会」を新たに設置するとともに、議会基本条例の理念に基づき、委員会を原則公開とすること並びに地方自治法の一部改正に伴い、法から条例に委任された事項の追加などの改正を行おうとするものです。

以上で、提案説明といたします。議員各位の御賛同を賜わり、よろしくお願います。

○議長（新田勝見君） これより質疑を許しません。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新田勝見君） 着席願います。起立全員であります。よって、発議案第11号は、原案のとおり可決されました。

日程第24 発議案第12号遠野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（新田勝見君） 次に、日程第24、発議案第12号遠野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員長菊池邦夫君。

〔議会運営委員長菊池邦夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池邦夫君） 発議案第12号遠野市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案説明をいたします。

提案理由ですが、地方自治法が一部改正され、本会議においても公聴会参考人の制度が導入されたことから、会議規則に「公聴会参考人」の規定を設けるなど、所要の改正を行おうとするものです。

なお、条文の説明は省略いたします。

以上で、提案説明といたします。議員各位の御賛同を賜わり、よろしくお願申し上げます。

○議長（新田勝見君） これより質疑を許しません。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑

を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新田勝見君） 着席願います。起立全員であります。よって、発議案第12号は、原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（新田勝見君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時26分 散会

